

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2019年4月1日
(第32期)	至	2020年3月31日

株式会社 関門海

大阪市西区北堀江二丁目3番3号

(E03457)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	7
2. 事業等のリスク	8
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	10
4. 経営上の重要な契約等	14
5. 研究開発活動	15
第3 設備の状況	16
1. 設備投資等の概要	16
2. 主要な設備の状況	16
3. 設備の新設、除却等の計画	17
第4 提出会社の状況	18
1. 株式等の状況	18
(1) 株式の総数等	18
(2) 新株予約権等の状況	18
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	19
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	20
(5) 所有者別状況	20
(6) 大株主の状況	21
(7) 議決権の状況	21
2. 自己株式の取得等の状況	22
3. 配当政策	22
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	23
第5 経理の状況	30
1. 連結財務諸表等	31
(1) 連結財務諸表	31
(2) その他	57
2. 財務諸表等	58
(1) 財務諸表	58
(2) 主な資産及び負債の内容	71
(3) その他	71
第6 提出会社の株式事務の概要	72
第7 提出会社の参考情報	73
1. 提出会社の親会社等の情報	73
2. その他の参考情報	73
第二部 提出会社の保証会社等の情報	74

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年6月29日
【事業年度】	第32期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	株式会社 関門海
【英訳名】	KANMONKAI Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山口 久美子
【本店の所在の場所】	大阪市西区北堀江二丁目3番3号
【電話番号】	06（6578）0029（代表）
【事務連絡者氏名】	経営支援本部部長 岩本 匡史
【最寄りの連絡場所】	大阪市西区北堀江二丁目3番3号
【電話番号】	06（6578）0029（代表）
【事務連絡者氏名】	経営支援本部部長 岩本 匡史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	5,207,735	—	4,725,991	4,557,373	4,472,773
経常利益又は経常損失(△) (千円)	87,594	—	125,071	82,536	△269,662
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (千円)	19,051	—	34,680	3,840	△478,880
包括利益 (千円)	19,051	—	34,680	2,783	△480,268
純資産額 (千円)	347,602	—	865,470	1,068,254	689,622
総資産額 (千円)	4,056,865	—	3,937,080	4,146,176	3,883,065
1株当たり純資産額 (円)	34.99	—	73.48	87.03	53.65
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円)	1.92	—	2.95	0.32	△38.96
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	1.90	—	2.82	0.31	—
自己資本比率 (%)	8.5	—	21.9	25.8	17.7
自己資本利益率 (%)	5.7	—	4.1	0.4	△54.5
株価収益率 (倍)	165.1	—	153.2	1,278.1	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	148,553	—	△189,856	344,803	285,505
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△4,375	—	△98,829	△120,925	△397,508
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△279,453	—	△195,825	114,485	344,783
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	697,971	—	554,381	891,688	1,125,013
従業員数 (人)	155	—	149	137	148
(外、平均臨時雇用者数)	(227)	(—)	(150)	(136)	(162)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第29期は連結財務諸表を作成していないため、第29期の連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3. 第32期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第32期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失が計上されているため記載しておりません。

5. 従業員数は就業人員数を表示しており、「平均臨時雇用者数」は、1日8時間勤務換算による月平均人員数を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	4,505,567	4,710,941	3,240,852	1,761,284	1,640,221
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	112,421	53,788	111,553	117,932	△171,910
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	20,081	△17,448	28,236	32,489	△490,635
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	647,711	897,461	897,461	997,461	1,048,777
発行済株式総数 (株)	10,208,900	12,058,900	12,058,900	12,558,900	13,146,900
純資産額 (千円)	348,196	830,790	859,027	1,091,517	702,518
総資産額 (千円)	4,105,905	4,074,475	3,841,856	4,241,580	3,739,928
1株当たり純資産額 (円)	35.05	70.53	72.94	88.93	54.65
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
(うち1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	2.03	△1.55	2.40	2.72	△39.91
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	2.00	—	2.30	2.61	—
自己資本比率 (%)	8.5	20.4	22.3	25.7	18.8
自己資本利益率 (%)	6.0	△3.0	3.3	3.3	△54.8
株価収益率 (倍)	156.2	—	188.3	150.4	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	165,208	—	—	—
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	590	—	—	—
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	197,620	—	—	—
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	—	1,038,892	—	—	—
従業員数 (人)	146	151	20	27	24
(外、平均臨時雇用者数)	(183)	(166)	(17)	(18)	(21)
株主総利回り (%)	187.6	217.8	267.5	242.0	189.3
(比較指標：TOPIX (東証株価指数)) (%)	(87.3)	(98.0)	(111.2)	(103.1)	(90.9)
最高株価 (円)	353	455	596	483	444
最低株価 (円)	160	255	301	320	310

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第29期及び第32期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第29期及び第32期の株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

4. 第29期以外の決算期は、連結財務諸表を作成しているため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

5. 従業員数は就業人員数を表示しており、「平均臨時雇用者数」は、1日8時間勤務換算による月平均人員を記載しております。

6. 持分法を適用した場合の投資利益については、第29期は持分法を適用すべき関連会社がないため、また、第28期及び第30期から第32期は連結財務諸表を作成しているため、記載しておりません。

7. 最高株価及び最低株価は2016年8月1日より東京証券取引所（市場第二部）におけるものであり、それ以前は東京証券取引所（マザーズ）におけるものであります。

2 【沿革】

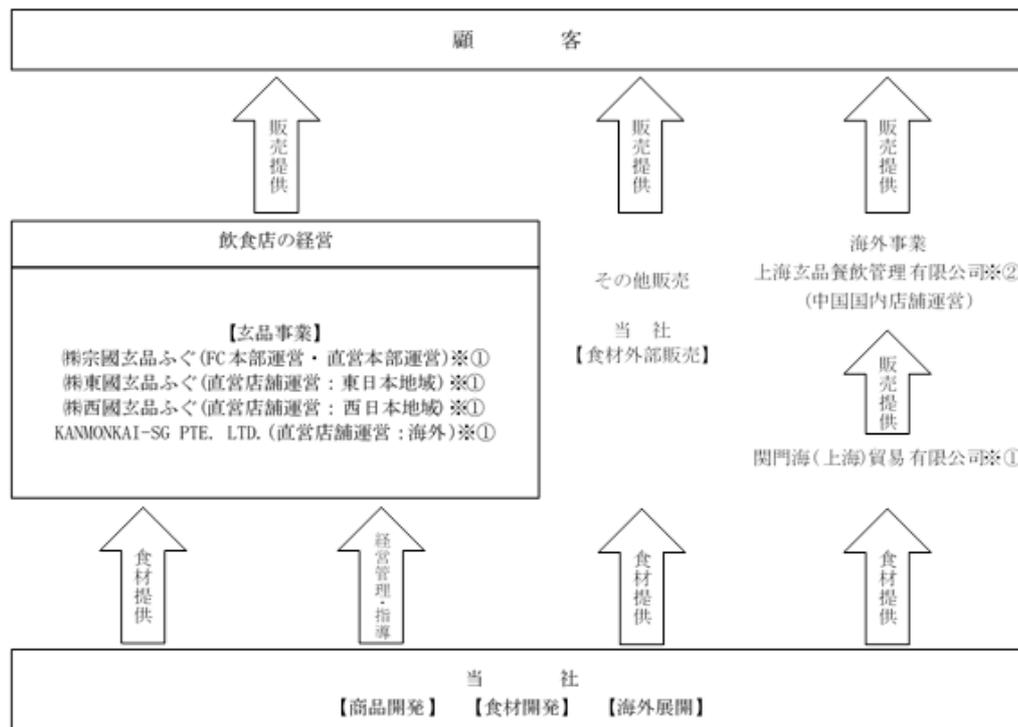
年月	事項
1980年9月	大阪府藤井寺市において、とらふぐ料理専門店「ふぐ半」を開店。
1989年5月	奈良県奈良市において、株式会社さかな亭（現 株式会社関門海）を設立（資本金10,000千円）し、個人営業店2店舗の営業を譲受。
1993年5月	大阪市中央区に初の大型店舗「いけふぐ亭」（現「玄品 法善寺」）を開店。
1999年5月	大阪府松原市に関東地区への出店のため㈱阪口フーズを設立。（資本金70,000千円）
1999年7月	㈱阪口フーズが、東京都港区に関東地区第1号店、「下関ふぐ新橋店」を開店。
1999年10月	「美味で健康的な本物のおいしさの追求」を目的とした研究開発活動を開始。
2001年3月	株式会社関門海に商号を変更。
2001年5月	㈱阪口フーズを吸収合併。
2001年5月	大阪府松原市に研究開発室、セントラルキッチン、物流センターを兼備した本部事務所を開設。
2002年6月	とらふぐ料理専門店の屋号を「玄品ふぐ」に統一。
2003年12月	長期低温熟成技術が完成し、とらふぐの保存・輸送への導入を開始。
2004年3月	「玄品ふぐ」のフランチャイズ加盟店募集を開始。
2004年11月	東京都中央区にフランチャイズ店舗第1号店、「玄品ふぐ銀座一丁目の関」を開店。
2004年12月	とらふぐ宅配事業を開始。
2005年6月	東京証券取引所マザーズに株式を上場。
2008年4月	大阪市西区北堀江に本店を移転。
2013年10月	自社セントラルキッチンの生産能力拡大及び安全衛生面の更なる向上のための改装を実施。
2014年9月	第三者割当増資により資本金646,391千円に増加。
2016年3月	企業価値の向上を目的として株主優待制度の再開。
2016年7月	第三者割当増資により資本金897,461千円に増加。
2016年8月	東京証券取引所市場第二部へ上場市場を変更。
2017年3月	上海頌和実業発展有限公司との間で、中国におけるマスターフランチャイズ契約を締結。
2017年4月	海外店舗第一号として、シンガポールに「玄品（GUENPIN）シンガポール」をオープン。
2017年4月	「玄品ふぐ」うなぎ料理の提供を開始。
2017年7月	「玄品ふぐ」はも料理の提供を開始。
2017年11月	株式会社関門海の国内店舗運営事業を「株式会社宗國玄品ふぐ」「株式会社東國玄品ふぐ」「株式会社西國玄品ふぐ」に分割継承し、持株会社体制に移行。
2018年7月	中国上海市に100%子会社となる関門海（上海）貿易有限公司を設立。
2018年8月	「玄品ふぐ」を「玄品」にリ・ブランディング。 「玄品 本町」リニューアルオープンにて寿司の提供を開始。
2018年11月	第三者割当増資により資本金997,461千円に増加。
2019年1月	中国上海市に関門海（上海）貿易有限公司の出資により合弁会社として上海玄品餐飲管理有限公司を設立。
2019年5月	中国上海市に中国1号店として「玄品 淮海」をオープン。
2019年6月	KANMONKAI-SEG PTE. LTD. の全株式を取得し連結子会社化。

3 【事業の内容】

当社グループは、主に食材に関連する技術開発及び調達力の強化により、品質面及び安全面において差別化された食材をより低価格で提供することを競争力として、主力事業であるとらふぐ料理専門店「玄品」の店舗展開等を行っております。また、上記に該当しない事業として、暖簾分け店舗や業務提携先への食材販売等の事業を行っております。

当連結会計年度において、KANMONKAI-SG PTE. LTD.の全株式を取得し子会社化したため、新たに連結の範囲に含めております。

当社グループは、店舗運営事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。



※① 連結子会社

※② 持分法適用関連会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合	関係内容
(連結子会社) 株式会社宗國 玄品ふぐ (注) 1. 7	大阪市西区	8百万円	「玄品」の店舗運営管 理、FC本部の運営等	100.0%	役員の兼任2名 店舗運営事業に係る取引等
株式会社東國 玄品ふぐ (注) 2. 3. 7	東京都中央区	8百万円	東日本における「玄品」 等直営店舗の運営	100.0%	役員の兼任1名 店舗運営事業に係る取引等
株式会社西國 玄品ふぐ (注) 2. 4. 7	大阪市西区	8百万円	西日本における「玄品」 等直営店舗の運営	100.0%	役員の兼任1名 店舗運営事業に係る取引等
関門海(上海) 貿易有限公司	中国上海市	55百万円	中国事業展開における 食材調達等	100.0%	役員の兼任1名
KANMONKAI-SG. P T E . L T D . (注) 5	シンガポール	775千 シンガポ ールドル	とらふぐ料理店「玄品」 のシンガポールでの展開	100.0%	役員の兼任1名
(持分法適用関連会社) 上海玄品餐飲 管理有限公司 (注) 6	中国上海市	5百万 人民幣元	とらふぐ料理店「玄品」 の中国での展開	20.0% (20.0%)	店舗運営事業に係る取引等

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 2020年4月1日付けで株式会社宗國玄品ふぐに吸収合併されております。

3. 債務超過会社であり、2020年3月末時点で債務超過額は△159百万円であります。

4. 債務超過会社であり、2020年3月末時点で債務超過額は△65百万円であります。

5. 当連結会計年度において全株式を取得したため、同社を連結子会社といたしました。

6. 議決権の所有割合における()は間接所有割合で内数となっております。

7. 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 株式会社宗國玄品ふぐ

(1) 売上高	795百万円
(2) 経常損失	9百万円
(3) 当期純損失	5百万円
(4) 純資産額	20百万円
(5) 総資産額	154百万円

株式会社東國玄品ふぐ

(1) 売上高	2,529百万円
(2) 経常損失	124百万円
(3) 当期純損失	131百万円
(4) 純資産額	△159百万円
(5) 総資産額	82百万円

株式会社西國玄品ふぐ

(1) 売上高	1,237百万円
(2) 経常損失	67百万円
(3) 当期純損失	71百万円
(4) 純資産額	△65百万円
(5) 総資産額	50百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数（人）	148（162）
---------	----------

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー及びアルバイトを含む）は、年間の平均人員を1日8時間勤務換算で（ ）内に外数で記載しております。
2. 当社グループは、店舗運営事業のみの単一セグメントであるため、当社グループ全体での従業員数を記載しております。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
24（21）	41.8	6.1	4,066

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー及びアルバイトを含む）は、年間の平均人員を1日8時間勤務換算で（ ）内に外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社は、店舗運営事業のみの単一セグメントであるため、当社全体での従業員数を記載しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「人間の宇宙をも一体化する可能性を確信し、本当のやさしさ・高い理念・信念・行動力を併せ持つ、主体性ある進化する個人を育て、愛に満ちた社会を創造する」という企業理念を基本方針としております。

(2) 経営戦略等

当社グループは、主力事業である「玄品」の価値向上を目的としたブランドの再構築を実施しており、これを基礎とした再成長・収益性向上に取り組んでまいります。

関門海の強みである

- ・ 「玄品」がとらふぐ料理業界でNO. 1の店舗数（79店舗）であり、安定してとらふぐの調達が可能なこと
- ・ 水産物の冷凍から解凍までの一連の工程における特許技術を有していること
- ・ 「玄品」の店舗オペレーションがシンプルであり、ノウハウの習得が比較的容易であることから、店舗展開しやすいモデルであること

等を踏まえ、今後は

- ① 「玄品」の価値を最大限にまで磨き上げ、当社グループの「強み」を活かしたとらふぐ及びその他食材への展開
- ② とらふぐ料理業界でのシェア拡大並びに年中繁盛する「玄品」を目指し、各店舗の収益性向上
- ③ フランチャイズの日本全国及び海外への拡大
- ④ 「人が資本の関門海」の実現に向けた人財育成の実施及び処遇の見直し等による従業員満足度の向上を推し進めてまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、店舗ごとの売上高営業利益率を重要な経営指標と考えております。具体的には、売上高営業利益率10%、店舗ごとの償却前営業利益率20%の達成を目指してまいりたいと考えております。

(4) 経営環境

当社グループの主力事業である「玄品」が属するとらふぐ料理業界は、景気動向、とらふぐ相場、インバウンド旅行者に大きな影響を受けます。とらふぐは高級食材であるため、消費意欲動向により来客数、客単価等が左右されます。また、1月下旬以降、新型コロナウイルスの影響によるインバウンド旅行者の減少、宴会需要の激減や店舗臨時休業を行ったことにより売上高は減少しております。4月以降も感染拡大防止のため臨時休業や営業時間短縮等の影響、新型コロナウイルス感染症の感染収束後においても、国内の宴会需要やインバウンド旅行者は早期に回復は難しいと考えられます。当社グループでは新型コロナウイルス感染拡大という類を見ない環境下のもと、徹底した衛生管理を行いながら、従業員の安全確保、新たなメニュー開発、インバウンド旅行者の動向把握等、経営環境の変化に対応してまいります。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

① 「玄品」ブランドの再構築

当社は、前期より開始した主力事業である「玄品」のリ・ブランディングを更に積極的に推し進め、「商品」「心地よい空間」「サービス」を最重点施策として、より価値ある「玄品」ブランドの地位を確立させ、将来的には「玄品」ブランドでより多くの食材を取扱い、当社の企業価値を向上させてまいります。

② 収益性の向上

当社の重視する売上高営業利益率が低い要因としまして、閑散期である夏季の収益性悪化、本部機能強化等によるコストの増加があげられます。閑散期対策につきましては、とらふぐを年間通じてお召し上がりいただくため、閑散期限定のメニュー提案や新たな商品開発、海外旅行者の誘致強化等、来客数増加に向けた施策を実施するとともに、「はも」「寿司」といった夏季や年間を通じて食される食材を積極的に取り入れてまいります。その一方で、本部体制の適正化等による本部に係るコストの最適化を徹底することにより、収益性の向上を図ってまいります。

③ 財務基盤の強化

当社は、ここ数年来において借入条件の見直しや第三者割当増資等に努め、財務体質は改善に向かっておりましたが、新型コロナウイルスの影響等による資金需要に対応するため資金調達を行うほか、更なる業績の改善、在庫の適正化等による営業キャッシュ・フローの確保等により財務基盤の強化に努めてまいります。

④ 人財育成

当社は、「人が資本の関門海」のテーマの基、全階層の従業員を対象にした人財育成に主眼を置き、商品知識、接客、マネジメント等の研修に加え、従業員満足度とお客様満足度の両立を念頭に人財育成の強化に努めてまいります。

⑤ 新型コロナウイルス対策

当社は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、公衆衛生知識の周知徹底及び感染症の正しい知識の教育、除菌マニュアル作成により感染リスクを抑え営業することにより、お客様と従業員の安全確保に尽力してまいります。

2 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの将来的な事業展開その他に関し、リスク要因の可能性があると考えている主な事項を記載しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を確認した上で、その発生の予防、回避及び発生した場合の早期対応に努める方針であります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) とらふぐ料理専門店「玄品」について

当社グループの主力事業であるとらふぐ料理専門店「玄品」は、とらふぐの調達や食の安全性に関する問題等が当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループといたしましては、養殖事業者との取組みを強化し、比較的安定した価格にてとらふぐの必要調達数の確保に努めるとともに、当社独自の冷解凍技術によりいつでも美味しいとらふぐが提供できる環境を整えております。また、安全性に関しましても、養殖業者への指導徹底、検査体制の整備等により、高品質かつ安全なとらふぐを提供することで、単一食材への依存による当社リスクを管理しております。

(2) 売上高の季節変動について

「玄品」の店舗売上高は、業態の特性上、冬場である11月から3月に売上が偏重する傾向にあります。

当第4四半期については、新型コロナウイルスの影響を受けているため、前期より売上高が減少しております。

当社グループといたしましては、閑散期需要開拓のため、とらふぐ以外の食材の提供、インバウンド需要の取り込み、季節メニューの提供やフェアの実施等を行っております。

なお、当社グループの2019年3月期及び2020年3月期における四半期別の売上高は次のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	2019年3月期		2020年3月期	
	金額	構成比	金額	構成比
上半期売上高	1,446	31.7%	1,593	35.6%
第1四半期売上高	757	16.6%	823	18.4%
第2四半期売上高	688	15.1%	770	17.2%
下半期売上高	3,111	68.3%	2,879	64.4%
第3四半期売上高	1,527	33.5%	1,615	36.1%
第4四半期売上高	1,584	34.8%	1,263	28.3%
通期売上高	4,557	100.0%	4,472	100.0%

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 減損会計について

当社グループにおいて、今後、新型コロナウイルス感染症の影響等や、店舗業績の不振の要因による固定資産の減損会計による損失を計上する場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 法的規制について

① ふぐ調理師免許制度について

ふぐの毒に起因する食中毒を未然に防止し、食品の安全性を確保することを目的として、ふぐを事業として取り扱う場合、都道府県知事へふぐ調理師免許保持者及び事業所の登録が必要となります。

当社グループにおきましては、ふぐ調理師免許の取得・登録に注力しておりますが、出店地域におけるふぐ調理師免許保持者が不足した場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

② 食品衛生法について

当社グループは、飲食店及び食品の製造・販売業者として、食品衛生法の規制を受けております。

当社グループでは、過去において食中毒等の衛生管理上の問題は発生しておりませんが、万が一何らかの要因で食中毒等の問題が発生した場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) スtock・オプション制度について

当社グループは、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づくStock・オプションを目的とした新株予約権の有償発行を行っております。

Stock・オプションの行使がなされた場合には、当社グループの株式価値の希薄化による影響を受ける可能性があります。

(6) 借入金の返済について

当社グループの当連結会計年度末の借入については、短期借入金及び1年内返済予定の長期借入金の残高が営業活動によるキャッシュ・フローを上回る状況となっておりますが、今後の返済資金の調達については、取引金融機関から一定の理解をいただける状況となっております。

(7) 新型コロナウイルス感染感染拡大防止対策について

当社は、緊急事態宣言の発令以前から新型コロナウイルスへの感染拡大を防ぐため、店舗を一時的に休業していること、また、営業再開後においても外出自粛等による来店客数の減少や営業時間短縮等により売上が低迷することが予測され損失が拡大するリスクがあります。なお、店舗営業再開後においては、新型コロナウイルスへの感染予防を徹底してまいります。具体的には、お客様同士及び接客時の間隔確保、マスクの着用、アルコール消毒の徹底、定期的な換気の実施、スタッフの健康管理の徹底等を行ってまいります。

(8) 新型コロナウイルスの影響による継続企業の前提に関する重要事象等について

当社は、当連結会計年度において、「とらふぐ料理」の繁忙期である1月下旬から期末まで、新型コロナウイルスの影響を受け、インバウンド旅行客や国内宴会需要等の減少により、売上が激減し、期待した利益を獲得できなかったため、重要な営業損失を計上するに至りました。また、営業損失に加え、新型コロナウイルスの影響に起因した店舗の減損損失の計上や繰延税金資産の取崩しにより当期純損失が拡大したことにより、契約時点での「シンジケートローン契約」及び「当座貸越契約」における財務制限条項にて定められた純資産を下回りました。営業損失の計上並びに財務制限条項への抵触により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在していますが、あくまでも新型コロナウイルスの影響によるものであることから、営業損失の解消に関しては、新型コロナウイルス収束後は業績が回復する見込みであり、アフターコロナにおいてこれまで同様の損益を確保できるよう体制を維持しているほか、助成金の活用、宅配や持ち帰り販売の強化、コスト管理の徹底及び本部費の圧縮などにより業績の改善を図ります。また、財務制限条項についても、「シンジケートローン契約」については既に財務制限条項の抵触は猶予されており、「当座貸越契約」についても本報告書提出日後に猶予をいただく予定となっております。さらに、金融機関との間で新たな借入に関しても合意していることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりです。

なお、当社グループは店舗運営事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

① 財政状態及び経営成績の状況

a. 財政状態

当連結会計年度末の財政状態について、資産は、前期末と比較して263百万円減少し3,883百万円となりました。これは主に現金及び預金の増加233百万円、新規店舗への設備投資や大型改装等による有形固定資産の増加163百万円等の増加要因があったものの、とらふぐ仕入の抑制等による商品及び製品の減少374百万円、新型コロナウイルスの影響等の売上減少による売掛金の減少151百万円、繰延税金資産の取崩し95百万円等の減少要因によるものです。

負債は、前期末と比較して115百万円増加し3,193百万円となりました。これは主に新型コロナウイルスの影響等の売上減少に伴う買掛金の減少93百万円、社債の償還による減少40百万円等の減少要因があったものの、新たに締結したシンジケートローン等により長期借入金（1年内返済予定含む）及び短期借入金の借換え等による借入金の純増額329百万円等の増加要因によるものであります。

純資産は、前期末と比較して378百万円減少し、689百万円となりました。これは、主に新株予約権行使による資本金及び資本準備金の増加102百万円の増加要因があったものの、親会社株主に帰属する当期純損失の計上478百万円による利益剰余金の減少等によるものであります。

b. 経営成績

当連結会計年度において、当社グループは、主力店舗である「玄品」のブランド価値を高め、年中繁盛する店づくりを目標とした「リ・ブランディング」を最重要施策として取り組んでまいりました。店舗においては、基幹店4店舗の改装を行い閑散期からの売上増加に貢献したほか、新たに国内3店舗、海外にも中国（上海）に出店を行いました。商品面では、四季ごとにブラッシュアップされた「季節膳」が好評だったほか、宴会需要をターゲットにした「別格コース」も好調に推移しました。サービス面では、予約システムとレジとの連携による蓄積された顧客情報を有効活用することによりお客様一人一人に合ったきめ細やかなサービスが行えるようになったほか、店舗での禁煙推進によりご家族連れ、女性グループ、若年層のお客様が大きく増加しました。

主力事業である「玄品」直営店舗の売上高は、3,668百万円（前期比1.2%減）となりました。第3四半期までは、夏季の猛暑や台風・大雨等の悪天候などの影響があったものの、前述のリ・ブランディング効果等により好調に推移しておりましたが、1月下旬以降の新型コロナウイルスの影響により、インバウンドのお客様や自粛要請による国内宴会需要等が激減したことから、通期では前期売上高を下回る結果となりました。なお、直営既存店売上高は3,471百万円（前期比2.3%減）、当連結会計年度末の「玄品」直営店舗数は、新規オープン（3店舗）、連結子会社化した「玄品 シンガポール」等のフランチャイズから直営への移管（2店舗）や賃貸期間満了によるものを含めた閉店（2店舗）により49店舗（前期末比3店舗増）となっております。

「玄品」フランチャイズ事業におきましては、直営店舗でも使用している予約システムを導入したことにより、予約が増加するとともに、店舗品質管理等の指導強化やリ・ブランディング効果による商品品質やサービスの向上により売上高は順調に推移しておりましたが、直営店舗同様、新型コロナウイルスの著しい影響により、とらふぐ等の食材販売、ロイヤリティ等によるフランチャイズ売上高は565百万円（前期比7.6%減）、フランチャイズ店舗における末端売上高は1,815百万円（前期比9.0%減）となりました。なお、期末日において「玄品」主要フランチャイズ先の契約変更（10店舗）を行っており、直営店への移管（2店舗）に加え、前述の10店舗を含め「玄品」フランチャイズ契約からの契約変更（12店舗）、また、上海に新規出店の1店舗を加え期末店舗数は30店舗（前期末比13店舗減）となりました。

その他業態の当連結会計年度末の本部に係る売上高も含めた売上高は238百万円（前期比2.0%増）、期末店舗数は前期末と変わらず1店舗となり、この結果、当連結会計年度の売上高は4,472百万円（前期比1.9%減）となりました。

利益面では、当社グループの繁忙期である11月以降を見据え店舗の運営体制の充実に向け店舗社員増員、繁忙期での戦力化を目指しアルバイトの早期雇用や研修強化を行ったほか、積極的な設備投資に付随する費用の増加等により、当初想定を上回るコストが発生しておりました。そのため、繁忙期に向け更なる利益増加を図るべく、商品の充実や販促費の増加により備えておりましたが、1月下旬以降、新型コロナウイルスの影響が当社繁忙期を直撃したことにより、想定していた利益を確保することができなくなりました。また、店舗リニューアル及び新規開店時の消耗品費等の負担増加や株主様の増加等による株主優待費用の増加等により費用が増加しました。以上の結果、営業損失は185百万円（前期は141百万円の利益）、経常損失は269百万円（前期は82百万円の利益）となりました。さらに、特別損失として新型コロナウイルスの影響を受けたこと等による店舗収益性低下に伴い計上した減損損失85百万円、

翌年度の事業見直しに伴う収益悪化等から繰延税金資産の一部取崩しを行ったことによる、法人税等調整額95百万円の計上等により、親会社株主に帰属する当期純損失は478百万円（前期は3百万円の利益）となりました。

また、当社グループは店舗運営事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、新たに契約したシンジケートローン等による借入金の調達、店舗改装等に伴う有形固定資産の取得や新型コロナウイルス感染症の影響等による損失計上、新株予約権の行使等により233百万円増加し、1,125百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は285百万円（前期は344百万円の獲得）となりました。これは、税金等調整前当期純損失の計上378百万円、仕入債務の減少95百万円等の減少要因があったものの、たな卸資産の減少371百万円、売上債権の減少151百万円、減価償却費127百万円等の増加要因によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は397百万円（前期は120百万円の使用）となりました。これは、「玄品 大阪北新地」等の新店舗や「玄品 法善寺」等の大規模改装等に係る有形固定資産の取得による支出365百万円等の減少要因によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果獲得した資金は344百万円（前期は114百万円の獲得）となりました。これは、長期借入金の返済による支出1,435百万円等の減少要因はあったものの、長期借入による収入840百万円、短期借入金の純増額904百万円、新株予約権行使による株式発行による収入101百万円等の増加要因によるものであります。

なお、財務制限条項への抵触に関しての詳しい内容については、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク（6）借入金の返済について」に記載しております。

③ 生産、受注及び販売の実績

a. 収容実績

地域別	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)			前年同期比		
	期末店舗数 (店)	客席数 (千席)	来店客数 (千人)	期末店舗増 減数 (店)	客席数 (%)	来店客数 (%)
「玄品」等ふぐ取扱店舗	79	1,812	866	△10	97.8	97.6
直営店舗	49	1,096	591	3	101.5	103.2
東日本地区	31	771	390	1	102.1	103.7
西日本地区	17	318	198	1	98.0	100.9
海外店舗	1	6	2	1	—	—
フランチャイズ店舗	30	715	274	△13	92.7	87.5
その他	1	42	53	—	99.4	92.5
合計	80	1,854	919	△10	97.9	97.3

（注）1. 客席数は、各店舗の座席数に連結会計年度の営業日数を乗じて算出しております。

2. 期末日において主要フランチャイズ先の契約変更（10店舗）を行っているためフランチャイズ店舗の期末店舗数が大幅に減少しております。

b. 生産実績

該当事項はありません。

c. 仕入実績

当社グループは、店舗運営事業の単一セグメントであり、当連結会計年度の原材料の仕入実績を品目別に記載しております。

品目別の名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比 (%)
とらふぐ (千円)	347,268	51.5
飲料 (千円)	138,530	99.3
その他食材 (千円)	561,286	112.4
合計 (千円)	1,047,085	79.7

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

d. 販売実績

当社グループは、店舗運営事業の単一セグメントであり、当連結会計年度の販売実績を事業部門別に記載しております。

事業部門別の名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比 (%)
とらふぐ料理 (千円)	4,095,894	99.1
その他 (千円)	376,879	89.3
合計 (千円)	4,472,773	98.1

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりましては、重要な会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを行っております。これらの見積り、判断及び評価は、過去の実績や状況等に応じ合理的と考えられる様々な要因に基づき行っておりますが、見積り特有の様々な不確定要素が内在しており、将来生じる実際の結果と異なる可能性があります。また、新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため店舗の臨時休業を行っていること等により売上高の減少が生じております。このため、有形固定資産に関する減損損失の認識要否の判断及び測定、繰延税金資産の回収可能性の判断において、当連結会計年度末時点で入手可能な情報に基づき、一定の仮定（収束までの期間として、2020年6月までは店舗営業自粛、7月より営業を開始し徐々に売上が回復すると仮定しております。）を置き将来キャッシュ・フロー及び将来の課税所得の見積りを行っております。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、売上高4,472百万円、営業損失185百万円、経常損失269百万円、親会社株主に帰属する当期純損失478百万円となりました。当期においては、新型コロナウイルス感染症の影響を受け当初業績予想を下回る結果となったほか、前期との比較においても減収減益となりました。売上高が未達となった主な要因は、第3四半期までは、夏季の猛暑や台風・大雨等の悪天候が大きく影響しました。また、1月下旬以降の新型コロナウイルス感染症の影響によりインバウンドのお客様や自粛要請による国内宴会需要が激減したことが当社の繁忙期にあたったことにより売上高が下回る結果となりました。ただ、その一方「商品」「サービス」「心地よい空間」に重点をおいた当社の最重要施策であるリ・ブランディングの成果により第3四半期までは前期売上高を上回っております。利益面では、繁忙期を見据え店舗従業員の増員などの労務費や積極的な設備投資に付随する費用増加により当初想定を上回るコストが発生しました。そのコストの回収をおこなう繁忙期に新型コロナウイルス感染症の影響が直撃したため利益は未達となりました。

とらふぐ相場は年・月によって大きく変動するため、他のとらふぐ料理専門店とは相場変動により損益へ大きな影響を受ける場合がありますが、その点当社グループは、養殖事業者と連携し、当社技術協力により育成したとらふぐを主に使用しておりますので、今後、とらふぐ相場が高騰した場合にもその影響を抑えることができます。なお、その他の当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

当社グループは、売上高営業利益率を重要な指標と考えており、売上高営業利益率10%、店舗ごとの償却前営業利益率20%を目標として掲げております。なお、直営店舗合計の償却前営業利益率はコロナウイルス感染症の影響が繁忙期を直撃したこともあり0.6%となっております。目標数値達成のための主要施策は、店舗において閑散期対策とコスト管理の強化、加えて、本部費用の圧縮を考えております。

③新型コロナウイルスの影響による継続企業の前提に関する重要事象等について

当社グループは、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク (8) 新型コロナウイルスの影響による継続企業の前提に関する重要事象等について」に記載のとおり、当該事象を解消するための対応策を実施しているため、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと認識しております。

4【経営上の重要な契約等】

(1) 「玄品」フランチャイズシステム加盟契約について

当社は、「玄品」のフランチャイズ展開を行うために、フランチャイズ加盟店とフランチャイズシステム加盟契約を締結しております。

契約内容の要旨は、次のとおりであります。

①契約の内容

項目	標準フランチャイズ	今すぐ独立 オーナータイプ	0円スタート オーナータイプ	社内フランチャイズ	国内エリア フランチャイズ	海外 フランチャイズ
加盟金	3,000千円				エリアにより 異なる	
加盟保証金	1,000千円					
契約期間	契約締結日より5年間					
ロイヤリティ	店舗により異なる					

②契約件数

当連結会計年度末における契約数は全体で108件、うち30店舗は営業を行っております。

(2) 資金調達

当社は、2019年9月26日にシンジケートローン契約を締結しております。

当該シンジケートローン契約の内容は、以下のとおりであります。

「シンジケートローン契約書」（2019年9月26日に締結）に関する借入

a. 借入形態、契約金額、借入先の名称、資金用途、借入条件等

①貸付A

借入形態	コミットメントライン
契約金額	500,000千円
借入先の名称	みずほ銀行、高知銀行、阿波銀行
資金用途	一般運転資金および既存借入金の借換資金
契約期間	1年（4回までの延長条項あり）
利率	契約書により定められた基準金利にスプレッドを加算した利率

②貸付B

借入形態	タームローン
契約金額	500,000千円
借入先の名称	みずほ銀行、山陰合同銀行、阿波銀行
資金用途	長期運転資金および既存借入金の借換資金
契約期間	5年
利率	契約書により定められた基準金利にスプレッドを加算した利率

b. 財務制限条項

シンジケートローン契約については、以下の財務制限条項が付されております。

①2020年3月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を、2019年3月決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

②2020年3月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。なお、遵守に関する最初の判定は、2021年3月決算期およびその直前の期の決算を対象として行われる。

(3) 連結子会社間の合併契約

当社は、2020年2月19日開催の取締役会において、2020年4月1日を効力発生日として、当社の連結子会社である株式会社宗國玄品ふぐを存続会社、同じく当社の連結子会社である株式会社西國玄品ふぐ及び株式会社東國玄品ふぐを消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、2020年2月20日付けで、株式会社宗國玄品ふぐと株式会社西國玄品ふぐ及び株式会社東國玄品ふぐとの間でそれぞれ合併契約を締結いたしました。

本合併契約につきましては、2020年4月1日付で連結子会社3社は合併いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」をご参照ください。

5 【研究開発活動】

当社では、「美味で健康的な本物のおいしさの追求」を目的とした食材に関連する技術開発および当社の中長期的な成長を支える根幹と定めております。当連結会計年度における内容は次のとおりであります。

なお、当社グループは店舗運営事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(1) 冷凍解凍に関する技術開発

とらふぐの長期間にわたる保存・輸送を可能にする冷凍・長期保管・解凍における一連の技術を確立させ、特許を取得しております。この技術は、鮮度を保ったまま長期間の保管を可能にし、細胞と同じ浸透圧のミネラルバランス調節液を用いて解凍し、細胞膜の破壊や損傷を最小限に抑えてドリップの流出を防ぐものであり、高品質な食材の提供が可能となっております。この技術をとらふぐ以外の食材に応用する研究を行っております。

(2) 養殖事業者との取組み

とらふぐ養殖に関して、通常よりもサイズの大きいとらふぐを生産養殖する技術を研究しております。とらふぐ養殖事業者と提携し、この技術によって生産した「大とらふぐ」は、店舗にて販売を行っております。さらにとらふぐの成長性や品質を向上させる研究開発を行っております。

(3) 食材の技術開発

当社は商品の技術開発を行っており、その一環として、当社で提供している「ヒレ酒」に使用しているとらふぐの焼きヒレの製造方法に関して特許を取得しております。この特許技術により製造した焼きヒレは、製造中の酸化を抑制することでヒレ特有の生臭みを抑え、なおかつ日本酒に入れた際にアミノ酸等の成分がより多く溶けだすため、当社で提供する「ヒレ酒」は風味豊かで美味しいものとなっております。また、とらふぐを原料とし、当社独自の技術によるイオン化ミネラルを配合したコラーゲンは臭みも発生しにくいというえ、脂肪分の含有量も少なく浸透性に優れた高純度で良質な海洋性フィッシュコラーゲンとなっております。その他食材に関しても技術開発を進めており、美味で健康的な本物のおいしさの追求に努めております。

(4) 食の安全性確保に関する研究

食の安全性を確保するため、自社セントラルキッチン品質管理室にて製造ロット毎の微生物検査や、主要食材であるとらふぐに関する定期的な動物医薬品検査などの研究を行っております。

なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は、27百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は382百万円であります。その主なものは、「玄品 大阪北新地」等の新店舗や、「玄品 法善寺総本店」「玄品 浅草」「玄品 上野」「玄品 池袋」等の既存店舗の大規模改装・改修等であります。

なお、当社グループは店舗運営事業の単一セグメントであるため、セグメントの名称は省略しております。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

なお、当社グループは店舗運営事業の単一セグメントであるため、セグメントの名称は省略しております。

①店舗

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	店舗数 (店)	帳簿価額 (千円)				従業員数 (人)
			建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	その他	合計	
玄品等ふぐ取扱店舗 (東日本地区直営店舗)	店舗設備	31	300,053	59	37,866	337,979	61(89)
玄品等ふぐ取扱店舗 (西日本地区直営店舗)	店舗設備	17	262,952	42	49,918	312,913	52(52)
玄品等ふぐ取扱店舗 (フランチャイズ店舗)	店舗設備	30	36,113	—	1,688	37,801	—(—)
その他	店舗設備	1	6,994	—	1,185	8,180	—(—)

(注) 1. 帳簿価額には、消費税等を含んでおりません。

2. 従業員数は就業人数であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人数を外数で記載しております。

3. 2020年3月31日現在の直営店舗の設置状況は、次のとおりです。

東日本地区店舗			西日本地区店舗		
都道府県名	店舗数 (店)	客席数 (席)	都道府県名	店舗数 (店)	客席数 (席)
東日本地区	32	2,382	西日本地区	17	987
北海道	1	40	三重県	1	38
東京都	18	1,454	大阪府	11	653
神奈川県	5	422	兵庫県	2	72
千葉県	4	242	京都府	1	46
埼玉県	3	154	広島県	1	98
長野県	1	70	沖縄県	1	80

②その他設備

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (千円)				従業員数 (人)
		建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	その他	合計	
本部事務所 (大阪市西区)	事務所設備	44,855	—	2,771	47,626	21(4)
西日本物流センター (大阪府松原市)	物流設備 事務所設備	18,834	8,623	10,316	37,774	3(14)
東京本部 (東京都中央区)	事務所設備	3,268	—	126	3,394	11(3)

(注) 1. 西日本物流センターには、セントラルキッチンが含まれております。

2. 帳簿価額には消費税等を含んでおりません。

3. 従業員数は就業人数であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人数を外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループは、店舗運営事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(1) 重要な設備の新設等 (2020年3月31日現在)

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等 (2020年3月31日現在)

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （2020年3月31日）	提出日現在発行数（株） （2020年6月29日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	13,146,900	13,146,900	東京証券取引所 （市場第二部）	（注）
計	13,146,900	13,146,900	—	—

- （注）1. 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
2. 「提出日現在発行数」欄には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストック・オプション制度の内容】

決議年月日	2016年6月22日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 3名 当社従業員 72名
新株予約権の数（個） ※	5,340
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株） ※	普通株式 534,000（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円） ※	292（注）2
新株予約権の行使期間 ※	2016年7月14日から 2024年7月13日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） ※	発行価格 292 資本組入額 146
新株予約権の行使の条件 ※	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	—

※ 当事業年度の末日（2020年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2020年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- （注）1. 当社が株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含みます。以下同じ。）又は株式併合を行う場合は、本新株予約権の目的となる株式の数は次の算式により調整します。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち当該時点で権利行使又は消却されていない本新株予約権の目的である株式の数についてのみ行い、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割（又は併合）の比率}$$

また、上記のほか、本新株予約権の割当日後、本新株予約権の目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は合理的な範囲で株式の数の調整をすることができます。なお、上記の結果生じる1株未満の端数は切り捨てます。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又は算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株あたりの払込金額（以下「行使価額」といいます。）に、本新株予約権1個あたりの目的となる株式の数を乗じた金額とします。

当初の行使価額は、本新株予約権発行にかかる取締役会決議日の前取引日である2016年6月21日の東京証券取引所における普通取引の終値292円とします。

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（又は併合）の比率}}$$

また、当社が、当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく自己株式の譲渡及び株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株あたりの払込金額}}{\text{1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

さらに、上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとします。

3. 新株予約権の行使の条件

- ① 割当日から行使期間の終期に至るまでの間に当社が上場する金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の当日を含む直近5取引日の終値（気配表示を含みます。）の平均値（終値のない日数を除きます。ただし、上記2.に準じて当社により合理的な範囲で適切に調整されるものとします。）が一度でもその時点の行使価額の50%（ただし、上記2.に準じて当社により合理的な範囲で適切に調整されるものとします。）を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使価額（ただし、上記2.に準じて当社により合理的な範囲で適切に調整されるものとします。）で行使期間の終期までに権利行使しなければならないものとします。ただし、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではありません。
 - (a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合。
 - (b) 当社が法令や当社が上場する金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合。
 - (c) 当社が上場廃止又は倒産、その他割当日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合。
 - (d) その他、当社が新株予約権者の信頼を害すると客観的に認められる行為が生じた場合。
- ② 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできません。
- ③ 各本新株予約権の一部行使はできません。
- ④ 本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使はできません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2016年7月13日 (注) 1	1,850,000	12,058,900	249,750	897,461	249,750	596,346
2017年6月23日 (注) 2	—	12,058,900	—	897,461	△376,546	219,800
2018年11月30日 (注) 3	500,000	12,558,900	100,000	997,461	100,000	319,800
2020年3月1日～ 2020年3月31日 (注) 4	588,000	13,146,900	51,315	1,048,777	51,315	371,115

- (注) 1. 有償第三者割当 1,850,000株 発行価格 270円 資本組入額 135円
割当先 尾家産業株式会社、M&Aグローバル・パートナーズ株式会社、荒井 博氏、荒井 旺子氏
2. 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。
3. 有償第三者割当 500,000株 発行価格 400円 資本組入額 200円
割当先 M&Aグローバル・パートナーズ株式会社
4. 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	1	8	90	11	12	11,109	11,231	—
所有株式数 (単元)	—	1	120	54,050	915	61	76,310	131,457	1,200
所有株式数の割合 (%)	—	0.00	0.09	41.12	0.70	0.05	58.05	100.00	—

(注) 自己株式302,067株は、「個人その他」に3,020単元、「単元未満株式の状況」に67株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社椿台	大阪市中央区高麗橋1-7-7	3,344,500	26.04
サントリー酒類株式会社	東京都港区台場2-3-3	1,178,100	9.17
M&Aグローバル・パートナーズ株式会社	東京都港区新橋5-13-5	451,400	3.51
尾家産業株式会社	大阪市北区豊崎6-11-27	370,000	2.88
田中正	大阪市西区	240,700	1.87
田原久美子	大阪市中央区	232,200	1.81
本多正嗣	大阪府羽曳野市	89,200	0.69
大村美智也	大阪府羽曳野市	73,500	0.57
関門海福株会	大阪市西区北堀江2-3-3	64,800	0.50
KGI ASIA LIMITED-D&W INTERNATIONAL DEVELOPMENT LIMITED (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	FLAT J, 2/F, KA ON BUILDING 8-14 CONNAUGHT ROAD WEST, HK (東京都中央区日本橋3-11-1)	60,000	0.47
計	—	6,104,400	47.52

(注) 前事業年度末に主要株主であったサントリー酒類株式会社は、当事業年度中に主要株主から異動しております。
なお、当該主要株主の異動については、2019年11月25日付で臨時報告書を提出しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 302,000	—	(注) 1
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,843,700	128,437	(注) 1
単元未満株式	普通株式 1,200	—	(注) 1.2
発行済株式総数	13,146,900	—	—
総株主の議決権	—	128,437	—

(注) 1. 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

2. 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式67株が含まれております。

② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に対 する所有株式数の割 合(%)
(自己保有株式) 株式会社関門海	大阪市西区北堀江2-3-3	302,000	—	302,000	2.30
計	—	302,000	—	302,000	2.30

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	302,067	—	302,067	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、当社株式を長期保有していただいております株主の皆様への利益還元として積極的に配当を実施してまいりたいと考えております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、「取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、財務体質の強化を最優先とすることが適切な経営判断であると考え、十分な内部留保が確保できるまでは無配とさせていただく予定であります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、持株会社体制による大幅な権限委譲により、迅速かつ的確な経営判断や業務執行を行うことができる自立した人材の育成を行うことが、急速に変化する事業環境の中で、当社が中長期的な成長を実現するための必須条件であると考えております。

このような企業文化において、大幅な権限委譲の中での業務執行を監督し経営の効率性・透明性・健全性・遵法性の確保を図り、企業価値の継続的な向上と顧客・株主・従業員等当社のステークホルダーを中心とした社会からの信頼獲得を図ることが、当社におけるコーポレート・ガバナンス確立の目的であると考えております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

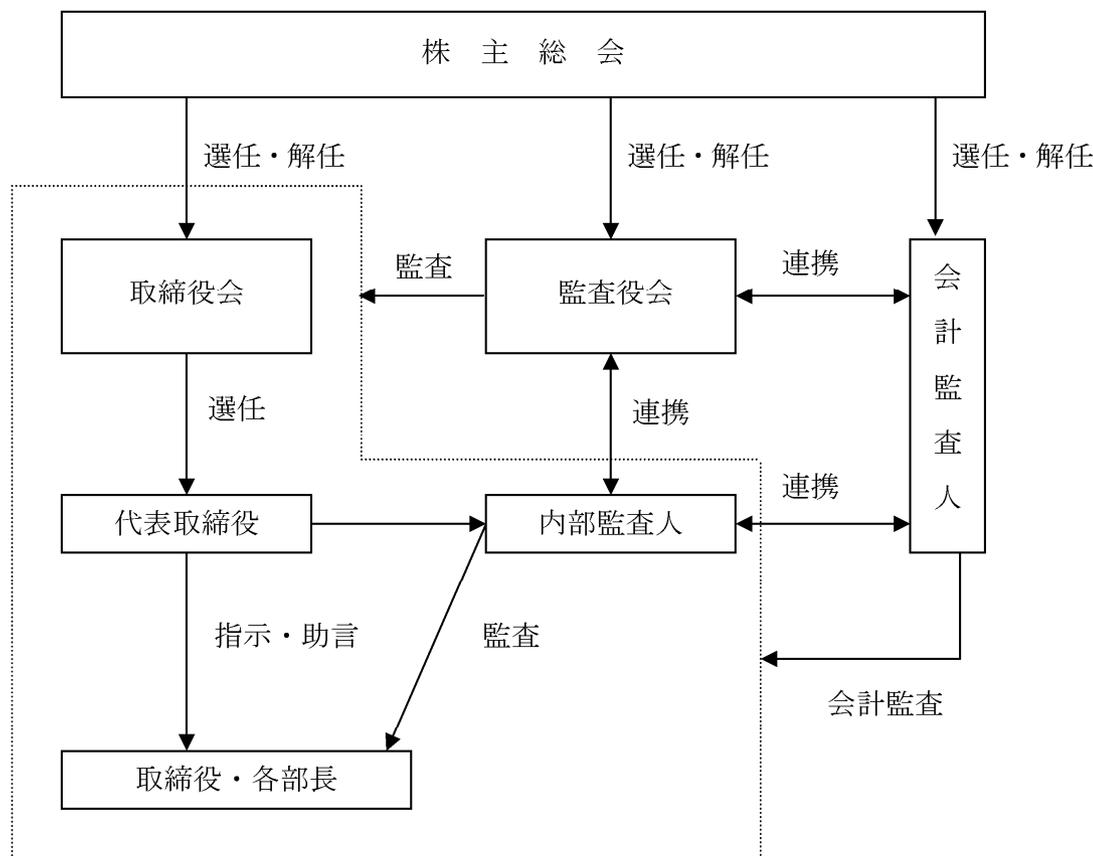
当社の取締役会は提出日現在、代表取締役社長 山口久美子、専務取締役 本多正嗣、取締役 大村美智也、社外取締役 松下義行の取締役4名（うち社外取締役1名）で構成されており、経営の基本方針、業務の意思決定及び取締役間の相互牽制による業務執行の監督を行う機関と位置付け運営されております。取締役会は、定時取締役会が毎月1回開催されるほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営判断の迅速化に努めております。

当社は監査役会制度を採用しており、提出日現在、監査役 阿井公宗、社外監査役 近藤行弘、社外監査役 小田利昭の常勤監査役1名及び非常勤監査役2名の合計3名（うち社外監査役2名）で構成されております。監査役は取締役会をはじめとする会議にも出席し、取締役の業務執行についての監査を行っております。

代表取締役に任命された内部監査人は、グループ会社を含む各部門（店舗）の業務活動に関して、内部監査規程に基づき、法令並びに定款上の問題の有無やコンプライアンス体制の調査を行い取締役会等において報告を行っております。また、社外役員や会計監査人とは、相互に意見及び情報交換を行い相互連携を図っております。

各取締役及び各部長は、代表取締役からの指示・助言を仰ぎ、必要に際して各取締役及び各部長が指名する部門管理者とともに営業会議等の様々な会議を開催することにより各部門の情報共有を行い、各部門の業務が円滑に行えるよう連携を図っております。

企業統治の体制を図示すると次のとおりであります。



b. 当該体制を採用する理由

当社は、社外取締役1名を含む経営管理体制の整備、社外監査役2名を含む監査役会の設置等を通じ、十分に経営の監視機能が働くと考えているため、前記体制を採用しております。

③ 企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

2008年6月17日開催の取締役会において、内部統制システムの構築に関する基本方針を決議しております。当該基本方針に基づき、法令の遵守、各種社内規程の整備、内部監査機能の充実、監査の実効性の確保などについて、更なる充実を図っております。

具体的には、取締役及び各部長の業務執行の指導・助言を行うことを目的とした会議を定期的で開催することで、取締役間の相互牽制及びリスクマネジメントを行っております。また、内部情報管理・ディスクロージャー等に係る管理体制の整備を推進するとともに、全社的には、内部情報管理・インサイダー取引等に関する研修を実施しております。

b. リスク管理体制の整備の状況等

当社では、代表取締役が当社におけるリスク管理に関する統括責任者を任命し、各部署担当取締役とともに、業務に付随するリスク管理を行っております。各部署においては、内在するリスクの把握・分析・評価を行ったうえ、業務マニュアルを作成し、リスクマネジメントを行う体制づくりを行っております。

c. 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社及び子会社における内部統制の構築を目指し、グループ全体の内部統制部署を定めるとともに、内部統制に関する協議、情報の共有化、指示、要請の伝達並びに子会社の取締役等の職務執行に係る事項の当社への報告が効率的に行われるシステムを含む体制を構築しております。

また、当社子会社に対して、稟議申請書等の管理を行うことでその営業活動及び決裁権限などを把握し、また、一定基準に該当する重要事項については、機関決定前に当社の取締役会等重要な会議での報告を義務とし、その遂行を承認するなど適切な経営がなされていることを監督する体制を整備しております。

d. 責任限定契約の内容の概要

会社法第427条第1項の規定により、当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間に、損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨、及び当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額とする旨を定款に定めており、責任限定契約を締結しております。

e. 取締役の定数

当社の取締役は、15名以内とする旨を定款に定めております。

f. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

g. 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとした事項

i. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ii. 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であったものを含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議により免除することができる旨を定款に定めております。これは、職務の執行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

iii. 監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議により免除することができる旨を定款に定めております。これは、職務の執行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

h. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 6名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 14.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
代表取締役社長	山口 久美子	1972年3月21日生	1998年2月 (有)サンミート (現(株)椿台) 代表取締役 (現任) 2012年11月 当社入社 2015年7月 当社執行役員C I 推進本部長兼商品・営業企画部長 2017年6月 当社取締役副社長 2017年7月 (株)西國玄品ふぐ取締役 2018年6月 当社代表取締役社長兼COO 2019年5月 (株)宗國玄品ふぐ代表取締役社長 (現任) 2020年4月 KANMONKAI-SG PTE. LTD. 取締役 (現任) 2020年6月 当社代表取締役社長 (現任)	注4	232,200株
専務取締役 調達物流 本部長	本多 正嗣	1956年6月1日生	1999年11月 当社入社 2004年6月 当社監査役 2006年2月 当社取締役 2007年1月 当社商品調達・物流部長 2011年12月 当社調達物流本部長 (現任) 2017年6月 当社専務取締役 (現任) 2018年12月 関門海 (上海) 貿易有限公司執行董事兼総経理 (現任)	注4	89,200株
取締役	大村 美智也	1966年1月11日生	1989年5月 当社入社 2004年6月 当社取締役 (現任) 2008年2月 当社玄品ふぐ事業部長 2011年12月 当社営業本部長 2015年7月 当社商品・営業統括本部長 2017年7月 (株)西國玄品ふぐ代表取締役社長 2019年4月 (株)東國玄品ふぐ代表取締役社長 2019年5月 (株)宗國玄品ふぐ代表取締役副社長 (現任)	注4	73,500株
取締役	松下 義行	1944年8月28日生	1997年3月 大阪府警察 東警察署長 1998年3月 同第一方面本部長 1999年3月 同刑事部長 2001年2月 同警視監 大阪府警察退職 2001年3月 大阪府警察信用組合理事長 2001年4月 大阪市入札等監視委員会委員長 同事業見直し委員会委員 2001年9月 大阪証券取引所上場委員会委員長 2010年4月 非破壊検査(株)顧問 (現任) 2014年1月 関西国際大学学長特別補佐、客員教授 (現任) 2016年6月 当社取締役 (現任)	注4	-株

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
常勤監査役	阿井 公宗	1945年3月22日生	1967年4月 日本電子(株)入社 1976年11月 クラウン・リーシング(株)入社 1992年2月 (株)日本設計入社 2009年6月 (株)アイビーダイワ (現グローバルアジアホールディングス(株)) 常勤監査役 2011年6月 同社非常勤監査役 2012年2月 当社常勤監査役 (現任)	注5	2,000株
監査役	近藤 行弘	1957年9月22日生	1991年4月 弁護士登録 1995年2月 近藤行弘総合法律事務所開業 同事務所代表就任 (現任) 2013年6月 当社監査役 (現任)	注6	-株
監査役	小田 利昭	1958年8月30日生	1989年10月 公認会計士登録 1991年9月 税理士登録 1991年10月 公認会計士小田事務所開業 同事務所代表就任 (現任) 2003年7月 清稜監査法人代表社員 (現任) 2013年6月 当社監査役 (現任) 2019年8月 大阪広域水道企業団代表監査委員 (現任)	注6	-株
計					396,900株

- (注) 1. 代表取締役社長山口久美子氏の戸籍上の氏名は田原久美子であります。
2. 取締役松下義行氏は、社外取締役であります。
3. 監査役近藤行弘氏及び小田利昭氏は、社外監査役であります。
4. 任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役松下義行氏は非破壊検査(株)の顧問及び関西国際大学学長特別補佐並びに客員教授を兼職しておりますが、当社と非破壊検査(株)及び関西国際大学との間には、開示すべき関係はありません。社外監査役近藤行弘氏は、近藤行弘総合法律事務所の代表を兼職しておりますが、当社と近藤行弘総合法律事務所との間には、開示すべき関係はありません。社外監査役小田利昭氏は、公認会計士小田事務所の代表及び清稜監査法人の代表社員並びに大阪広域水道企業団代表監査委員を兼職しておりますが、当社と公認会計士小田事務所及び清稜監査法人並びに大阪広域水道企業団代表監査委員との間には、開示すべき関係はありません。なお、当該社外役員全員を金融商品取引所の定める独立役員として登録しております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、原則月1回開催される取締役会への出席を通じて、各年度の監査役会の監査計画上の基本方針・重点監査項目や内部統制の整備・運用状況等に関する報告を受けることにより、また、適宜行われる取締役等との意見交換等を通じて当社グループの現状と課題を把握し、必要に応じて取締役会において独立役員として一般株主に配慮した意見を表明しております。また、社外監査役は、原則月1回開催される取締役会および監査役会に出席し、取締役、常勤監査役および使用人等から内部監査、監査役監査、会計監査および内部統制監査の実施状況の報告を受け、必要に応じて説明を求めるほか、独立役員として一般株主に配慮した意見を表明しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社における監査役監査は、常勤監査役(1名)及び社外監査役(2名)で監査役会で策定した監査計画に基づいて、当社及び子会社の業務全般について、網羅的に監査を実施しております。また取締役の職務執行状況等について、取締役会をはじめ重要な会議に出席することにより経営の監視を行っております。さらに会計監査人及び内部監査人と定期的に情報交換を行い、相互の連携を図っております。

なお、社外監査役小田利昭は公認会計士及び税理士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を14回開催し、常勤監査役阿井公宗、社外監査役近藤行弘、同小田利昭はその全てに出席しました。会議の平均所要時間は約45分～50分で付議議案数は平均3件でした。

監査役会の主な検討事項は、取締役の職務執行の状況や、内部統制システムの整備・運用状況等を検討するとともに、会計上の問題点その他当期重点監査項目、会計監査人の監査の相当性についても検討いたしました。

常勤及び非常勤監査役の活動に関しましては、年4回開催される代表取締役との会合をはじめ、取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁事項等の閲覧、主要な店舗への往査、会計監査人からの監査の実施結果の報告の確認を行っております。

② 内部監査の状況

当社における内部監査は、社長直轄の内部監査人（1名）を設置し、監査役及び会計監査人との連携により、計画的な内部監査を実施することで内部統制を行っております。業務監査は社内規程に基づき、業務の有効性・妥当性及び法令遵守状況を調査し、会計監査においては会計基準・社内規程の遵守状況を調査することにより、子会社を含めたコンプライアンスの徹底と業務の改善に繋げております。

③ 会計監査の状況

会計監査については、監査法人やまぶきと監査契約を締結しており、通常の会計監査を受けるとともに、重要な会計的課題についても随時相談・検討を実施しております。なお、当社と同監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はありません。当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名、会計監査業務に係る補助者の構成等については次のとおりであります。

a. 業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員 業務執行社員：平野 泰久

指定社員 業務執行社員：茂木 亮一

b. 継続監査期間 9年

c. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名

d. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定に際しては、監査法人の概要、監査の実施体制、監査報酬の見積額等についての書面を入手し、面談、質問等を通じ、監査実績などを含め総合的に判断を行い選定しております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づいて、監査法人に対して評価を行っております。なお、当社の会計監査人である監査法人やまぶきにつきましては、独立性・専門性ともに問題はないと認識しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	15,400	—	16,500	—
連結子会社	—	—	—	—
計	15,400	—	16,500	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬の内容（a.を除く）

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案した上で決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意を

した理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は以下のとおりであります。

取締役報酬限度額は、1999年1月20日開催の定時株主総会決議に基づく年額200,000千円以内（定款で定める取締役の員数は15名以内。本有価証券報告書提出日現在は4名）、監査役報酬限度額は2004年11月29日開催の臨時株主総会決議に基づく年額30,000千円以内（定款で定める監査役の員数は4名以内。本有価証券報告書提出日現在は3名）、取締役のストック・オプションの報酬限度額は、2008年2月28日開催の定時株主総会決議に基づく年額60,000千円以内（定款で定める取締役の員数は15名以内。本有価証券報告書提出日現在は4名）を限度に当社の事業規模、内容、業績、個々の職務内容や責任などを総合的に考慮して決定しております。

なお、取締役個々の報酬につきましては、報酬審議会（社内取締役2名、社外取締役1名、社外有識者1名）において会社の業績や経営内容、経済情勢等を総合に勘案して決定し、監査役個々の報酬につきましては、監査役会にて協議の上決定しております。

当事業年度における役員の報酬等の額の決定過程における報酬審議会の活動内容は、取締役の個別の報酬等の額については株主総会で決議された総額の範囲内で、毎期の株主総会後の報酬審議会で決定することとしており当事業年度につきましては、2020年6月19日開催の報酬審議会で決定しております。

② 役員報酬等

a. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）		対象となる役員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	49,800	49,800	—	5
監査役 (社外監査役を除く)	4,200	4,200	—	1
社外役員	5,160	5,160	—	3

(注) 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

b. 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載をしておりません。

c. 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

使用人兼務役員の使用人給与の総額は9,885千円、対象となる員数は1名であります。これは、使用人兼務取締役の使用人部分に対する報酬であります。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、非上場株式のみを保有しておりますが、個別銘柄毎にその保有目的の合理性等を年に1度検証し保有の有無を決定しております。

b. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	2	4,150
非上場株式以外の株式	—	—

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

d. 保有目的が純投資目的である投資株式

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、監査法人やまぶきにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適切な連結財務諸表等の作成ができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の新設及び変更に関する情報を収集しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	891,688	1,125,013
売掛金	268,163	117,009
商品及び製品	1,607,883	1,233,872
原材料及び貯蔵品	29,470	34,127
その他	124,386	96,674
貸倒引当金	△5,331	△5,141
流動資産合計	2,916,260	2,601,556
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,978,130	2,187,007
減価償却累計額	△1,435,804	△1,512,586
建物及び構築物(純額)	542,326	674,421
機械装置及び運搬具	49,061	56,287
減価償却累計額	△38,272	△47,562
機械装置及び運搬具(純額)	10,789	8,724
その他	621,225	661,533
減価償却累計額	△548,770	△555,529
その他(純額)	72,455	106,004
有形固定資産合計	625,571	789,150
無形固定資産		
その他	33,660	27,658
無形固定資産合計	33,660	27,658
投資その他の資産		
投資有価証券	14,150	17,333
差入保証金	403,856	394,240
繰延税金資産	134,024	38,423
その他	18,653	14,704
投資その他の資産合計	570,684	464,701
固定資産合計	1,229,916	1,281,509
資産合計	4,146,176	3,883,065
負債の部		
流動負債		
買掛金	178,178	84,326
短期借入金	※1,※2 936,000	※1,※2 1,850,000
1年内償還予定の社債	40,000	40,000
1年内返済予定の長期借入金	※2 1,350,000	※2 170,000
未払金	213,748	157,324
未払法人税等	25,404	5,986
賞与引当金	22,500	20,000
株主優待引当金	16,869	21,552
その他	86,923	90,586
流動負債合計	2,869,623	2,439,776
固定負債		
社債	140,000	100,000
長期借入金	-	※2 595,000
その他	68,297	58,666
固定負債合計	208,297	753,666
負債合計	3,077,921	3,193,442
純資産の部		
株主資本		
資本金	997,461	1,048,777
資本剰余金	319,800	371,115
利益剰余金	38,520	△440,360
自己株式	△287,998	△287,998
株主資本合計	1,067,783	691,533
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	△1,056	△2,444
その他の包括利益累計額合計	△1,056	△2,444
新株予約権	1,527	534
純資産合計	1,068,254	689,622
負債純資産合計	4,146,176	3,883,065

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	4,557,373	4,472,773
売上原価	1,378,255	※1 1,421,266
売上総利益	3,179,118	3,051,507
販売費及び一般管理費	※2,※3 3,037,756	※2,※3 3,236,702
営業利益又は営業損失(△)	141,361	△185,195
営業外収益		
受取利息	151	149
受取地代家賃	6,600	6,600
その他	2,307	2,502
営業外収益合計	9,059	9,251
営業外費用		
支払利息	25,521	25,293
社債利息	397	416
社債発行費	2,969	-
シンジケートローン手数料	-	20,000
支払手数料	25,402	28,152
その他	13,594	19,856
営業外費用合計	67,884	93,719
経常利益又は経常損失(△)	82,536	△269,662
特別利益		
負ののれん発生益	-	2,616
特別利益合計	-	2,616
特別損失		
投資有価証券評価損	-	10,000
固定資産除却損	-	※4 14,491
店舗閉鎖損失	※5 3,728	※5 1,858
減損損失	※6 24,104	※6 85,397
特別損失合計	27,832	111,747
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	54,704	△378,793
法人税、住民税及び事業税	29,362	4,485
法人税等調整額	21,502	95,601
法人税等合計	50,864	100,087
当期純利益又は当期純損失(△)	3,840	△478,880
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	3,840	△478,880

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益又は当期純損失(△)	3,840	△478,880
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	△1,056	△1,388
その他の包括利益合計	※1 △1,056	※1 △1,388
包括利益	2,783	△480,268
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,783	△480,268
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	897,461	219,800	34,680	△287,998	863,943
当期変動額					
新株の発行	100,000	100,000			200,000
親会社株主に帰属する当期純利益			3,840		3,840
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	100,000	100,000	3,840	-	203,840
当期末残高	997,461	319,800	38,520	△287,998	1,067,783

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	-	-	1,527	865,470
当期変動額				
新株の発行				200,000
親会社株主に帰属する当期純利益				3,840
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,056	△1,056		△1,056
当期変動額合計	△1,056	△1,056	-	202,784
当期末残高	△1,056	△1,056	1,527	1,068,254

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	997,461	319,800	38,520	△287,998	1,067,783
当期変動額					
新株の発行	51,315	51,315			102,630
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△478,880		△478,880
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	51,315	51,315	△478,880	—	△376,250
当期末残高	1,048,777	371,115	△440,360	△287,998	691,533

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△1,056	△1,056	1,527	1,068,254
当期変動額				
新株の発行				102,630
親会社株主に帰属する当期純損失（△）				△478,880
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,388	△1,388	△993	△2,381
当期変動額合計	△1,388	△1,388	△993	△378,631
当期末残高	△2,444	△2,444	534	689,622

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	54,704	△378,793
減価償却費	108,270	127,482
長期前払費用償却額	7,602	8,776
貸倒引当金の増減額(△は減少)	1,604	△190
賞与引当金の増減額(△は減少)	△2,500	△2,500
株主優待引当金の増減額(△は減少)	4,289	4,683
支払利息及び社債利息	25,918	25,710
シンジケートローン手数料	-	20,000
投資有価証券評価損益(△は益)	-	10,000
負ののれん発生益	-	△2,616
固定資産除却損	-	14,491
店舗閉鎖損失	415	1,858
減損損失	24,104	85,397
売上債権の増減額(△は増加)	△73,689	151,770
たな卸資産の増減額(△は増加)	54,000	371,361
仕入債務の増減額(△は減少)	109,910	△95,502
未払金の増減額(△は減少)	△4,482	△63,014
未払消費税等の増減額(△は減少)	12,357	1,021
未収消費税等の増減額(△は増加)	65,773	-
その他	10,276	64,898
小計	398,556	344,834
利息及び配当金の受取額	151	149
利息の支払額	△25,918	△28,372
法人税等の支払額	△27,986	△31,106
営業活動によるキャッシュ・フロー	344,803	285,505
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△101,017	△365,212
無形固定資産の取得による支出	△3,490	△4,663
関係会社株式の取得による支出	-	△16,516
差入保証金の回収による収入	3,877	7,066
差入保証金の差入による支出	△4,743	△11,955
長期前払費用の取得による支出	△15,552	△6,217
その他	-	△10
投資活動によるキャッシュ・フロー	△120,925	△397,508
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	△65,000	904,000
長期借入れによる収入	-	840,000
長期借入金の返済による支出	△180,000	△1,435,000
社債の発行による収入	197,031	-
社債の償還による支出	△20,000	△40,000
株式の発行による収入	199,120	-
ストックオプションの行使による収入	-	101,637
リース債務の返済による支出	△16,665	△25,853
財務活動によるキャッシュ・フロー	114,485	344,783
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,056	△1,388
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	337,306	231,392
現金及び現金同等物の期首残高	554,381	891,688
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	1,932
現金及び現金同等物の期末残高	※1 891,688	※1 1,125,013

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 5社

連結子会社の名称

株宗國玄品ふぐ

株東國玄品ふぐ

株西國玄品ふぐ

関門海（上海）貿易有限公司

KANMONKAI-SG PTE. LTD.

なお、当連結会計年度において、KANMONKAI-SG PTE. LTD.の全株式を取得し連結子会社化したことにより、新たに連結の範囲に含めております。

また、株東國玄品ふぐ及び株西國玄品ふぐは、2020年4月1日付けで株宗國玄品ふぐに吸収合併されております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数 1社

持分法適用の関連会社の名称 上海玄品餐飲管理有限公司

持分法適用手続に関する特記事項

上海玄品餐飲管理有限公司の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたり同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち関門海（上海）貿易有限公司及びKANMONKAI-SG PTE. LTD.の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたり同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

商品及び製品

主に月次総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

原材料及び貯蔵品

主に月次総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～40年

機械装置及び運搬具 2～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（最長5年）によっております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

④ 長期前払費用

均等償却

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 株主優待引当金

株主優待制度に伴う費用に備えるため、当連結会計年度末における将来利用見込額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債、収益及び費用は子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

② 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

③ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

④ 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（2020年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用予定であります。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用予定であります。

(追加情報)

新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、店舗の臨時休業を行っていること等により売上高の減少が生じております。このため、有形固定資産に関する減損損失の認識要否の判断及び測定、繰延税金資産の回収可能性の判断において、当連結会計年度末時点で入手可能な情報に基づき、一定の仮定（収束までの期間として、2020年6月までは店舗営業自粛、7月より営業を開始し徐々に売上が回復すると仮定しております。）を置き将来キャッシュ・フロー及び将来の課税所得の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

※1 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と貸出コミットメント契約及び当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における貸出コミットメント及び当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
貸出コミットメントの総額	1,300,000千円	500,000千円
当座貸越極度額	—	300,000
借入実行残高	936,000	800,000
差引額	364,000	—

※2 財務制限条項

シンジケートローン契約については、以下の財務制限条項が付されております。

①2020年3月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を、2019年3月決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

②2020年3月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。なお、遵守に関する最初の判定は、2021年3月決算期およびその直前の期の決算を対象として行われる。

当座貸越契約については、以下の財務制限条項が付されております。

①2020年3月決算期を初回とする各年度決算期の末日における単体の貸借対照表において、純資産の部の合計額を2019年3月決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

②2020年3月期を初回とする各年度決算期の末日における単体の損益計算書において、経常損益の金額を0円以上に維持すること。

また、2020年3月期末において一部の財務制限条項に抵触しておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響による一時的なものであるということが明確であることから、主要行を含め全行から一定の理解をいただける状況となっております。

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
－千円	37,603千円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
労務費	1,027,317千円	1,179,809千円
地代家賃	475,506	494,659
業務委託費	366,150	289,582
減価償却費	108,270	127,482
貸倒引当金繰入額	1,840	－
賞与引当金繰入額	21,545	20,000
株主優待引当金繰入額	16,869	21,552

※3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
25,184千円	27,095千円

※4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	－千円	1,257千円
その他(工具、器具及び備品)	－	6,855
その他(ソフトウェア)	－	6,378
計	－	14,491

※5 店舗閉鎖損失の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	－千円	1,858千円
その他(工具、器具及び備品)	－	0
原状回復費用	3,025	－
その他費用(差入保証金償却等)	702	－
計	3,728	1,858

※6 減損損失

前連結会計年度（自 2018年4月1日至 2019年3月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
東京都2店舗 大阪府1店舗	店舗	建物及び構築物	22,847千円
		その他	1,257
合計			24,104

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位に基づき、主に直営店舗を基本単位としてグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、収益性の低下した直営店舗のうち、帳簿価額を将来にわたり回収する可能性がないと判断した店舗について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として、特別損失に計上しました。なお、当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額は売却予定価額又はそれに準ずる方法により算定しています。

当連結会計年度（自 2019年4月1日至 2020年3月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
東京都6店舗 埼玉県1店舗 大阪府1店舗 兵庫県1店舗	店舗	建物及び構築物	81,681千円
		機械装置及び運搬具	19
		その他	3,696
合計			85,397

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位に基づき、主に直営店舗を基本単位としてグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、収益性の低下した直営店舗のうち、帳簿価額を将来にわたり回収する可能性がないと判断した店舗について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として、特別損失に計上しました。なお、当該資産の回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により測定しており、正味売却価額は売却予定価額又はそれに準ずる方法により算定し、使用価値については将来キャッシュ・フローを割引率1.87%で割り引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
為替換算調整勘定		
当期発生額	△1,056千円	△1,388千円
その他の包括利益合計	△1,056	△1,388

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	12,058,900	500,000	—	12,558,900
合計	12,058,900	500,000	—	12,558,900
自己株式				
普通株式	302,067	—	—	302,067
合計	302,067	—	—	302,067

(注) 普通株式の増加は、2018年11月30日を払込日とする第三者割当増資による発行株式数増加によるものです。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	1,527
	合計	—	—	—	—	—	1,527

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	12,558,900	588,000	—	13,146,900
合計	12,558,900	588,000	—	13,146,900
自己株式				
普通株式	302,067	—	—	302,067
合計	302,067	—	—	302,067

（注）普通株式の増加は、当連結会計年度における新株予約権の行使によるものです。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	534
	合計	—	—	—	—	—	534

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	当連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
現金及び預金勘定	891,688千円	1,125,013千円
現金及び現金同等物	891,688	1,125,013

（リース取引関係）

（借主側）

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

無形固定資産

主として、本部における「ソフトウェア」であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4. 会計方針に関する事項（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用は短期的な預金等に限定し、資金調達については金融機関からの借入又は新株発行による方針であります。また、デリバティブ取引については、外貨建取引に係る為替変動リスクを回避する目的に利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金及び出店等に伴う差入保証金は、取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を随時把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式のみを保有する方針であり、市場価格の変動リスクや発行体の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価や発行会社の財政状態等の把握のための情報収集に努めております。

営業債務である買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に、社債及び長期借入金は主に設備投資に係る資金調達を行う方針であります。

デリバティブ取引の実行及び管理は、「デリバティブ取引内規」に従い経営支援本部が行っており、また、この内規において、取引権限の限度及び取引限度額等については取締役会の決議で決定する旨が明示されており、当初の予測範囲外のリスクや損失が発生した場合には、経営支援本部長が直ちに取締役会に報告することとなっております。

なお、現在当社グループでは、デリバティブ取引は行っておりません。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。(注)2.参照) また、重要性が乏しいものについては省略しております。

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	891,688	891,688	—
(2) 売掛金	268,163	268,163	—
(3) 差入保証金	7,679	6,155	△1,524
資産計	1,167,530	1,166,006	△1,524
(1) 買掛金	178,178	178,178	—
(2) 短期借入金	936,000	936,000	—
(3) 未払金	213,748	213,748	—
(4) 長期借入金(※)	1,350,000	1,350,000	—
(5) 社債(※)	180,000	180,842	842
負債計	2,857,926	2,858,769	842

(※) (4) 長期借入金及び(5) 社債には、1年以内に返済予定または償還予定のものを含めて表示しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,125,013	1,125,013	—
(2) 売掛金	117,009	117,009	—
(3) 差入保証金	7,679	6,065	△1,613
資産計	1,249,703	1,248,089	△1,613
(1) 買掛金	84,326	84,326	—
(2) 短期借入金	1,850,000	1,850,000	—
(3) 未払金	157,324	157,324	—
(4) 長期借入金 (※)	765,000	766,334	1,334
(5) 社債 (※)	140,000	139,138	△861
負債計	2,996,651	2,997,124	473

(※) (4) 長期借入金及び (5) 社債には、1年以内に返済予定または償還予定のものを含めて表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金並びに (2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 差入保証金

時価は、将来キャッシュ・フローをリスクフリー・レートに信用スプレッドを上乗せした割引率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金並びに (3) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

固定金利によるものについては、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利によるものについては、短期間で市場金利を反映しており、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(5) 社債

社債の時価については、元利金の合計額を、同様の新規社債発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	14,150	17,333
差入保証金	396,176	386,560

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから含めておりません。また、差入保証金のうち、返還予定日が合理的に見積もれず、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、「資産(3) 差入保証金」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び有価証券のうち満期のあるものの連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	891,688	—	—	—
売掛金	268,163	—	—	—
差入保証金	—	—	7,679	—

当連結会計年度 (2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,125,013	—	—	—
売掛金	117,009	—	—	—
差入保証金	—	—	7,679	—

(注) 4. 社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	40,000	40,000	40,000	40,000	20,000	—
長期借入金	1,350,000	—	—	—	—	—

当連結会計年度 (2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	40,000	40,000	40,000	20,000	—	—
長期借入金	170,000	170,000	170,000	170,000	85,000	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

保有するその他有価証券は、全て非上場株式(当連結会計年度の連結貸借対照表計上額14,150千円)であり、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

保有するその他有価証券は、全て非上場株式(当連結会計年度の連結貸借対照表計上額17,333千円)であり、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当連結会計年度において、有価証券について10,000千円(その他有価証券の株式10,000千円)減損処理を行っております。なお、時価のない有価証券の減損処理にあたっては、期末における実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した場合に回復可能性がある場合を除き減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2015年5月 ストック・オプション	2016年7月 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 4名	当社取締役 3名 当社従業員 72名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 579,000株	普通株式 543,000株
付与日	2015年5月8日	2016年7月13日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間は定められていません。	対象勤務期間は定められていません。
権利行使期間	2015年5月9日から 2023年5月8日まで	2016年7月14日から 2024年7月13日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2020年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	2015年5月 ストック・オプション	2016年7月 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	579,000	543,000
権利確定	—	—
権利行使	579,000	9,000
失効	—	—
未行使残	—	534,000

② 単価情報

	2015年5月 ストック・オプション	2016年7月 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	171	292
行使時平均株価 (円)	341	339
付与日における公正な評価単価 (円)	170	100

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
減価償却超過額	17,185千円	14,298千円
賞与引当金	7,655	6,814
税務上の繰越欠損金(注)1	297,299	310,765
貸倒引当金	1,630	1,572
未払事業税	3,692	1,175
減損損失	18,953	37,462
資産除去債務	7,836	10,668
株主優待引当金	5,158	6,590
その他	6,664	15,398
繰延税金資産小計	366,075	404,746
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)1	△202,935	△290,923
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△29,115	△75,399
評価性引当額小計	△232,051	△366,323
繰延税金資産合計	134,024	38,423
繰延税金資産の純額	134,024	38,423

(注) 1. 繰延税金資産から控除された額(評価性引当額)に重要な変動が生じている当該変動の主な内容は繰越欠損金に係る評価性引当額が増加したものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(※1)	69,576	37,097	26,420	43,238	45,692	75,274	297,299
評価性引当額	△31,904	△8,928	—	△41,135	△45,692	△75,274	△202,935
繰延税金資産	37,671	28,169	26,420	2,102	—	—	(※2) 94,363

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金297,299千円について、繰延税金資産94,363千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(※1)	37,097	26,420	43,238	45,692	73,740	84,577	310,765
評価性引当額	△37,097	△16,538	△33,278	△45,692	△73,740	△84,577	△290,923
繰延税金資産	—	9,881	9,960	—	—	—	(※2) 19,841

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金310,765千円について、繰延税金資産19,841千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	当連結会計年度においては、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。
交際費等永久に損金に算入されない項目	33.7	
住民税均等割	8.0	
評価性引当額の増減	20.2	
子会社との税負担率の差異	△2.5	
修正申告による影響	5.3	
その他	△2.3	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	93.0	

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは店舗運営事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高に占める割合が10%を超える顧客がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高に占める割合が10%を超える顧客がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

当社グループは、店舗運営事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当社グループは、店舗運営事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当社グループは、店舗運営事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引
該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記
 - (1) 親会社情報
該当事項はありません。

 - (2) 重要な関連会社の要約財務情報
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	87.03円	53.65円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)	0.32円	△38.96円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	0.31円	－円

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,068,254	689,622
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	1,527	534
(うち新株予約権(千円))	(1,527)	(534)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,066,727	689,088
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	12,256,833	12,844,833

3. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)		
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円)	3,840	△478,880
普通株主に帰属しない金額(千円)	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円)	3,840	△478,880
普通株式の期中平均株式数(株)	11,923,956	12,292,447
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	－	－
普通株式増加数(株)	521,615	－
(うち新株予約権(株))	(521,615)	(－)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	－	2016年6月22日取締役会決議 ストック・オプション 534,000株

(重要な後発事象)

(連結子会社3社間の合併について)

当社は、2020年2月19日開催の取締役会決議に基づき2020年4月1日を効力発生日として、当社連結子会社3社間での合併を実施いたしました。

1. 合併の目的

当社は、「食で明るい未来実現に貢献する」という企業理念に基づき、主力事業であるとらふぐ専門料理店「玄品」を中心に事業展開しております。

2017年11月1日に当社は会社分割により、当社飲食事業及びF C事業を完全子会社3社（「株式会社宗國玄品ふぐ」、「株式会社西國玄品ふぐ」、「株式会社東國玄品ふぐ」）に継承し、持株会社体制に移行いたしました。以降、意思決定の迅速化や機動的な運営体制の構築を図れ売上高増加に貢献した一方、権限の分散化や事務負担の煩雑化等により想定を上回るコスト増加を招くという新たな課題が発生しました。

この状況下において、当社では、再度、経営意思統一の徹底を図り、主力事業である「玄品」事業の収益力強化を図ることが急務と考え、国内連結子会社3社間の合併を行うことといたしました。

2. 合併会社の名称及びその事業内容

(存続会社)

名称	株式会社宗國玄品ふぐ
事業の内容	「玄品」F C及び店舗運営管理事業 西日本「玄品」事業、東日本「玄品」事業

(消滅会社)

名称	株式会社西國玄品ふぐ
事業の内容	西日本「玄品」事業
名称	株式会社東國玄品ふぐ
事業の内容	東日本「玄品」事業

3. 企業結合日

2020年4月1日

4. 合併の方式

当社連結子会社である「株式会社宗國玄品ふぐ」を存続会社、「株式会社西國玄品ふぐ」及び「株式会社東國玄品ふぐ」は消滅会社とする吸収合併方式で行います。

5. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準（企業会計基準第21号）」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針（企業会計基準適用指針第10号）」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
㈱関門海	第1回無担保社債	2018年6月29日	90,000 (20,000)	70,000 (20,000)	0.03	なし	2023年6月30日
㈱関門海	第2回無担保社債	2018年7月25日	90,000 (20,000)	70,000 (20,000)	0.46	なし	2023年7月25日
合計	—	—	180,000 (40,000)	140,000 (40,000)	—	—	—

- (注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。
2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
40,000	40,000	40,000	20,000	—

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	936,000	1,850,000	0.93	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,350,000	170,000	1.05	—
1年以内に返済予定のリース債務	17,159	1,528	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	595,000	1.05	2021年～2024年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	12,166	1,945	—	2021年～2022年
合計	2,315,326	2,618,473	—	—

- (注) 1. 平均利率については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	170,000	170,000	170,000	85,000
リース債務	1,481	464	—	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	823,089	1,593,303	3,208,935	4,472,773
税金等調整前四半期(当期)純損失(△) (千円)	△187,672	△454,068	△291,062	△378,793
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失(△) (千円)	△125,866	△304,740	△197,954	△478,880
1株当たり四半期(当期)純損失(△) (円)	△10.27	△24.86	△16.15	△38.96

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失(△)(円)	△10.27	△14.59	8.71	△22.66

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	697,626	1,018,363
売掛金	※1 458,281	93,895
商品及び製品	1,573,451	1,197,050
原材料及び貯蔵品	10,673	16,221
前払費用	52,335	49,824
未収入金	64,341	79,050
その他	95,956	98,683
貸倒引当金	△5,331	△124,482
流動資産合計	2,947,334	2,428,608
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,890,104	2,083,663
減価償却累計額	△1,352,179	△1,413,145
建物（純額）	537,925	670,517
構築物	88,026	87,076
減価償却累計額	△83,624	△84,520
構築物（純額）	4,401	2,556
機械及び装置	49,061	49,041
減価償却累計額	△38,272	△40,316
機械及び装置（純額）	10,789	8,724
車両運搬具	7,245	7,245
減価償却累計額	△7,245	△7,245
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品	609,552	655,175
減価償却累計額	△541,524	△552,015
工具、器具及び備品（純額）	68,027	103,160
建設仮勘定	4,427	712
有形固定資産合計	625,571	785,670
無形固定資産		
特許権	1,482	1,177
商標権	4,519	12,542
ソフトウェア	24,468	10,747
その他	3,190	3,190
無形固定資産合計	33,660	27,658
投資その他の資産		
投資有価証券	14,150	4,150
関係会社株式	79,000	55,000
出資金	370	380
長期前払費用	14,065	11,409
差入保証金	403,846	394,120
繰延税金資産	123,574	32,923
その他	8	8
投資その他の資産合計	635,013	497,991
固定資産合計	1,294,245	1,311,320
資産合計	4,241,580	3,739,928

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	30,966	8,485
短期借入金	※2,※3 936,000	※2,※3 1,850,000
1年内償還予定の社債	40,000	40,000
1年内返済予定の長期借入金	※3 1,350,000	※3 170,000
リース債務	17,159	1,528
未払金	83,838	47,734
未払費用	481	337
未払法人税等	25,231	3,956
未払消費税等	11,124	5,557
預り金	※1 423,959	40,581
前受収益	2,420	3,171
賞与引当金	3,091	2,413
株主優待引当金	16,869	21,552
その他	1,623	2,542
流動負債合計	2,942,765	2,197,859
固定負債		
社債	140,000	100,000
長期借入金	—	※3 595,000
リース債務	12,166	1,945
長期預り保証金	52,711	52,221
長期前受収益	2,420	—
関係会社事業損失引当金	—	90,384
固定負債合計	207,297	839,550
負債合計	3,150,063	3,037,410
純資産の部		
株主資本		
資本金	997,461	1,048,777
資本剰余金		
資本準備金	319,800	371,115
資本剰余金合計	319,800	371,115
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	60,726	△429,909
利益剰余金合計	60,726	△429,909
自己株式	△287,998	△287,998
株主資本合計	1,089,989	701,984
新株予約権	1,527	534
純資産合計	1,091,517	702,518
負債純資産合計	4,241,580	3,739,928

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	※1 1,761,284	※1 1,640,221
売上原価		
期首たな卸高	1,633,015	1,573,451
当期仕入高	776,881	472,029
他勘定受入高	※2 10,968	※2 7,563
合計	2,420,864	2,053,044
他勘定払出高	※3 4,279	※3 4,581
期末たな卸高	1,573,451	1,197,050
売上原価合計	843,134	851,412
売上総利益	918,150	788,808
販売費及び一般管理費		
労務費	178,926	180,468
貸倒引当金繰入額	1,840	119,340
賞与引当金繰入額	210	2,413
株主優待引当金繰入額	16,869	21,552
地代家賃	46,014	46,144
水道光熱費	18,356	16,635
消耗品費	19,855	21,688
支払手数料	110,529	102,691
減価償却費	108,270	122,227
研究開発費	25,184	27,095
その他	220,269	222,372
販売費及び一般管理費合計	746,327	882,632
営業利益又は営業損失(△)	171,822	△93,823
営業外収益		
受取利息	5	25
受取地代家賃	6,600	6,600
その他	2,170	823
営業外収益合計	8,775	7,449
営業外費用		
支払利息	25,521	25,293
社債利息	397	416
社債発行費	2,969	—
シンジケートローン手数料	—	20,000
支払手数料	25,402	28,152
その他	8,375	11,673
営業外費用合計	62,666	85,536
経常利益又は経常損失(△)	117,932	△171,910

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
特別損失		
固定資産除却損	—	※4 14,491
店舗閉鎖損失	※5 3,728	※5 1,858
減損損失	24,104	85,397
投資有価証券評価損	—	10,000
関係会社株式評価損	—	23,999
関係会社事業損失引当金繰入額	—	90,384
特別損失合計	27,832	226,131
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	90,099	△398,041
法人税、住民税及び事業税	33,274	1,942
法人税等調整額	24,335	90,651
法人税等合計	57,609	92,593
当期純利益又は当期純損失 (△)	32,489	△490,635

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	897,461	219,800	219,800	28,236	28,236	△287,998	857,499
当期変動額							
新株の発行	100,000	100,000	100,000				200,000
当期純利益				32,489	32,489		32,489
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	100,000	100,000	100,000	32,489	32,489	—	232,489
当期末残高	997,461	319,800	319,800	60,726	60,726	△287,998	1,089,989

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	1,527	859,027
当期変動額		
新株の発行		200,000
当期純利益		32,489
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		—
当期変動額合計	—	232,489
当期末残高	1,527	1,091,517

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	997,461	319,800	319,800	60,726	60,726	△287,998	1,089,989
当期変動額							
新株の発行	51,315	51,315	51,315				102,630
当期純損失（△）				△490,635	△490,635		△490,635
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	51,315	51,315	51,315	△490,635	△490,635	-	△388,005
当期末残高	1,048,777	371,115	371,115	△429,909	△429,909	△287,998	701,984

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	1,527	1,091,517
当期変動額		
新株の発行		102,630
当期純損失（△）		△490,635
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△993	△993
当期変動額合計	△993	△388,998
当期末残高	534	702,518

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社及び関連会社株式
移動平均法による原価法
 - (2) その他有価証券
時価のないもの
移動平均法による原価法
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 商品及び製品
主に月次総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
 - (2) 原材料及び貯蔵品
主に月次総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2～20年
構築物	6～40年
工具、器具及び備品	2～15年
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（最長5年）によっております。
 - (3) リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
 - (4) 長期前払費用
均等償却
4. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。
 - (3) 株主優待引当金
株主優待制度に伴う費用に備えるため、当事業年度末における将来利用見込額を計上しております。
 - (4) 関係会社事業損失引当金
関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。
5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
 - (1) 繰延資産の処理方法
株式交付費
支出時に全額費用として処理しております。
 - (2) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
 - (3) 消費税等の会計処理
消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。
 - (4) 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用しております。
 - (5) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用
当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（2020年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連

結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

（表示方法の変更）

前事業年度において、独立掲記しておりました「売上高」の「フランチャイズ売上高」及び「その他の売上高」は、「フランチャイズ売上高」の重要性が乏しくなったため、当事業年度より「売上高」として一括掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「売上高」に表示していた「フランチャイズ売上高」1,200千円、「その他の売上高」1,760,084千円は、「売上高」1,761,284千円として組み替えております。

（追加情報）

新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、店舗の臨時休業を行っていること等により売上高の減少が生じております。このため、有形固定資産に関する減損損失の認識要否の判断及び測定、繰延税金資産の回収可能性の判断において、当事業年度末時点で入手可能な情報に基づき、一定の仮定（収束までの期間として、2020年6月までは店舗営業自粛、7月より営業を開始し徐々に売上が回復すると仮定しております。）を置き将来キャッシュ・フロー及び将来の課税所得の見積りを行っております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
流動資産		
売掛金	363,643千円	一千円
流動負債		
預り金	420,066	—

当事業年度の売掛金及び預り金の金額的重要性が乏しくなったため記載しておりません。なお当事業年度の売掛金は51,224千円、預り金は15,449千円であります。

※2 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と貸出コミットメント契約及び当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
貸出コミットメントの総額	1,300,000千円	500,000千円
当座貸越極度額	—	300,000
借入実行残高	936,000	800,000
差引額	364,000	—

※3 財務制限条項

シンジケートローン契約については、以下の財務制限条項が付されております。

①2020年3月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を、2019年3月決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

②2020年3月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。なお、遵守に関する最初の判定は、2021年3月決算期およびその直前の期の決算を対象として行われる。

当座貸越契約については、以下の財務制限条項が付されております。

①2020年3月決算期を初回とする各年度決算期の末日における単体の貸借対照表において、純資産の部の合計額を2019年3月決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

②2020年3月期を初回とする各年度決算期の末日における単体の損益計算書において、経常損益の金額を0円以上に維持すること。

また、2020年3月期末において一部の財務制限条項に抵触しておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響による一時的なものであるということが明確であることから、主要行を含め全行から一定の理解をいただける状況となっております。

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
関係会社への売上高	1,659,223千円	1,544,920千円

※2 他勘定受入高の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
販売費及び一般管理費の消耗品費他	10,968千円	7,563千円

※3 他勘定払出高の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
販売費及び一般管理費の株主優待費用	4,279千円	4,581千円

※4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	一千円	1,257千円
工具、器具及び備品	—	6,310
ソフトウェア	—	6,378
その他	—	545
計	—	14,491

※5 店舗閉鎖損失の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
原状回復費用	3,025千円	一千円
建物除却損	—	1,858
工具、器具及び備品除却損	—	0
その他費用(差入保証金償却等)	702	—
計	3,728	1,858

(有価証券関係)

1. 子会社株式

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は55,000千円、前事業年度の貸借対照表計上額は79,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当事業年度において、子会社株式の減損処理を行っており、関係会社株式評価損23,999千円を計上しております。なお、減損処理にあたっては、期末における株式の実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した場合に回復可能性がある場合を除き減損処理を行っております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
減価償却超過額	17,185千円	14,298千円
税務上の繰越欠損金	291,425	232,399
貸倒引当金	1,630	38,066
関係会社事業損失引当金	—	27,639
未払事業税	3,614	1,324
賞与引当金	945	738
減損損失	18,953	37,462
資産除去債務	7,836	10,668
株主優待引当金	5,158	6,590
その他	4,857	20,813
繰延税金資産小計	351,607	390,002
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△198,918	△220,659
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△29,115	△136,419
評価性引当額小計	△228,033	△357,079
繰延税金資産合計	123,574	32,923
繰延税金資産の純額	123,574	32,923

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	当事業年度においては、 税引前当期純損失を計上
交際費等永久に損金に算入されない項目	19.7	しているため、記載して
住民税均等割	2.1	おりません。
修正申告による影響	3.2	
評価性引当額の増減	7.0	
その他	1.3	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	63.9	

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

当社は、2020年2月19日開催の取締役会決議に基づき2020年4月1日を効力発生日として、当社連結子会社3社間での合併を実施いたしました。

1. 合併の目的

当社は、「食で明るい未来実現に貢献する」という企業理念に基づき、主力事業であるとらふぐ専門料理店「玄品」を中心に事業展開しております。

2017年11月1日に当社は会社分割により、当社飲食事業及びF C事業を完全子会社3社（「株式会社宗國玄品ふぐ」、「株式会社西國玄品ふぐ」、「株式会社東國玄品ふぐ」）に継承し、持株会社体制に移行いたしました。以降、意思決定の迅速化や機動的な運営体制の構築を図れ売上高増加に貢献した一方、権限の分散化や事務負担の煩雑化等により想定を上回るコスト増加を招くという新たな課題が発生しました。

この状況下において、当社では、再度、経営意思統一の徹底を図り、主力事業である「玄品」事業の収益力強化を図ることが急務と考え、国内連結子会社3社間の合併を行うことといたしました。

2. 合併会社の名称及びその事業内容

(存続会社)

名称	株式会社宗國玄品ふぐ
事業の内容	「玄品」F C及び店舗運営管理事業 西日本「玄品」事業、東日本「玄品」事業

(消滅会社)

名称	株式会社西國玄品ふぐ
事業の内容	西日本「玄品」事業
名称	株式会社東國玄品ふぐ
事業の内容	東日本「玄品」事業

3. 企業結合日

2020年4月1日

4. 合併の方式

当社連結子会社である「株式会社宗國玄品ふぐ」を存続会社、「株式会社西國玄品ふぐ」及び「株式会社東國玄品ふぐ」は消滅会社とする吸収合併方式で行います。

5. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準（企業会計基準第21号）」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針（企業会計基準適用指針第10号）」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価却 累計額又は償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,890,104	281,841	88,282 (80,731)	2,083,663	1,413,145	65,402	670,517
構築物	88,026	—	949 (949)	87,076	84,520	895	2,556
機械及び装置	49,061	—	19 (19)	49,041	40,316	2,044	8,724
車両運搬具	7,245	—	—	7,245	7,245	—	0
工具、器具及び備品	609,552	90,457	44,835 (3,696)	655,175	552,015	45,319	103,160
建設仮勘定	4,427	—	3,714	712	—	—	712
有形固定資産計	2,648,417	372,299	137,802 (85,397)	2,882,914	2,097,243	113,661	785,670
無形固定資産							
特許権	2,780	—	—	2,780	1,602	304	1,177
商標権	9,084	9,014	—	18,099	5,557	992	12,542
ソフトウェア	201,961	698	33,176	169,483	158,735	8,041	10,747
その他	3,190	—	—	3,190	—	—	3,190
無形固定資産計	217,017	9,713	33,176	193,554	165,896	9,337	27,658
長期前払費用	14,065	6,217	—	20,282	—	8,873	11,409

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 「当期増加額」及び「当期減少額」のうち主なものは、次のとおりであります。

(単位：千円)

建 物	増 加	「 玄 品 」 店 舗 の 改 装	273,590
工具、器具及び備品	増 加	「 玄 品 」 店 舗 の 改 装	77,392
工具、器具及び備品	減 少	P O S 販 売 管 理 シ ス テ ム の 除 却	34,222
ソ フ ト ウ ェ ア	減 少	P O S 販 売 管 理 シ ス テ ム の 除 却	33,176

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
			目的使用	その他	
貸倒引当金	5,331	119,340	—	190	124,482
賞与引当金	3,091	2,413	2,828	263	2,413
株主優待引当金	16,869	21,552	16,869	—	21,552
関係会社事業損失引当金	—	90,384	—	—	90,384

(注) 1. 貸倒引当金の「当期増加額」欄の金額は、子会社に対するものであります。

2. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、債権回収による戻入額であります。

3. 賞与引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、洗替えによる戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日（注）	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。但し、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は下記の当社ウェブサイトに掲載しております。 (ウェブサイトアドレス https://www.kanmonkai.co.jp/)
株主に対する特典	株主優待制度 1 贈呈内容及び基準 所有株式数 100株以上300株未満 1,000円（税抜）相当額のご優待券1枚を年2回 所有株式数 300株以上600株未満 4,000円（税抜）相当額のご優待券1枚を年2回 所有株式数 600株以上1,000株未満 4,000円（税抜）相当額のご優待券2枚を年2回 所有株式数 1,000株以上 4,000円（税抜）相当額のご優待券3枚を年2回 2 対象となる株主様 毎年3月末日、9月末日現在の株主名簿に記載または記録された株主様を対象といたします。

(注) 当社は、基準日後定時株主総会までに発行または処分された株式を取得した者に対して、会社法第124条第4項の規定に基づき議決権を付与することができることとしております。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第31期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月25日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月25日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第32期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月9日近畿財務局長に提出

（第32期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月14日近畿財務局長に提出

（第32期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月14日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2019年6月24日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

2019年11月25日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

2020年5月27日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

2020年6月29日

株式会社 関門海

取締役会 御中

監査法人 やまぶき
京都事務所

指定社員	公認会計士	平野泰久	印
業務執行社員			
指定社員	公認会計士	茂木亮一	印
業務執行社員			

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社関門海の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社関門海及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社関門海の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社関門海が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

2020年6月29日

株式会社 関門海

取締役会 御中

監査法人 やまぶき
京都事務所

指定社員	公認会計士	平野泰久	印
業務執行社員			
指定社員	公認会計士	茂木亮一	印
業務執行社員			

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社関門海の2019年4月1日から2020年3月31日までの第32期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社関門海の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。